

議案第18号

平成29年度 公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）

大阪府藤井寺市

平成29年度藤井寺市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）

平成29年度藤井寺市の公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ406,430千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,641,753千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成30年2月23日提出

藤井寺市長 國下 和男

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		22,043	2,000	24,043
	1 負担金	22,043	2,000	24,043
2 使用料及び手数料		697,446	△8,000	689,446
	1 使用料	697,212	△8,000	689,212
3 国庫支出金		250,000	0	250,000
	1 国庫補助金	250,000	0	250,000
4 繰入金		1,150,000	11,000	1,161,000
	1 繰入金	1,150,000	11,000	1,161,000
6 諸収入		137,393	△80,030	57,363
	3 雑入	137,391	△80,030	57,361
7 市債		1,791,300	△331,400	1,459,900
	1 市債	1,791,300	△331,400	1,459,900
歳入合計		4,048,183	△406,430	3,641,753

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 下水道費		2,045,730	△387,860	1,657,870
	1 下水道総務費	217,710	△43,181	174,529
	2 下水道管理費	563,140	△61,479	501,661
	3 下水道事業費	1,264,880	△283,200	981,680
2 公債費		1,979,453	△7,935	1,971,518
	1 公債費	1,979,453	△7,935	1,971,518
4 繰上充用金		20,000	△10,635	9,365
	1 繰上充用金	20,000	△10,635	9,365
歳 出 合 計		4,048,183	△406,430	3,641,753

第 2 表 地 方 債 補 正

変 更

起債の目的	補 正 前			補 正 後			
	限度額 千円	起債の方法	利率	資金の区分	償還期限	内据置期間	償還の方法 その他
公共下水道事業債	1,562,400	普通貸借又は証券発行	6.0%以内 [但し、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後において、は、当該見直し後の利率]	政府 その他	40年以内	5年以内	年賦又は半年賦元利均等又は当初の借入額の3%以上を半年賦ごとに償還。 必要に応じて繰上償還又は借換えすることができ。
流域下水道事業債	8,200	同上	同上	同上	同上	同上	同上
計	1,570,600					7,200	1,239,200

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	22,043	2,000	24,043
2 使用料及び手数料	697,446	△8,000	689,446
3 国庫支出金	250,000	0	250,000
4 繰入金	1,150,000	11,000	1,161,000
6 諸収入	137,393	△80,030	57,363
7 市債	1,791,300	△331,400	1,459,900
歳入合計	4,048,183	△406,430	3,641,753

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 下水道費	2,045,730	△387,860	1,657,870
2 公債費	1,979,453	△7,935	1,971,518
4 繰上充用金	20,000	△10,635	9,365
歳出合計	4,048,183	△406,430	3,641,753

2 歳 入

(款) 1 分担金及び負担金
(項) 1 負担金

款	項	目	名 称	補正前の額	補 正 額	計
1			分担金及び負担金	22,043	2,000	24,043
	1		負 担 金	22,043	2,000	24,043
		1	受益者負担金	22,043	2,000	24,043
2			使用料及び手数料	697,446	△8,000	689,446
	1		使 用 料	697,212	△8,000	689,212
		1	下水道使用料	697,212	△8,000	689,212
4			繰 入 金	1,150,000	11,000	1,161,000
	1		繰 入 金	1,150,000	11,000	1,161,000
		1	一般会計繰入金	1,150,000	11,000	1,161,000
6			諸 収 入	137,393	△80,030	57,363
	3		雑 入	137,391	△80,030	57,361
		1	弁 償 金	1,500	△1,500	0
		2	雑 入	135,891	△78,530	57,361
7			市 債	1,791,300	△331,400	1,459,900
	1		市 債	1,791,300	△331,400	1,459,900
		1	下水道債	1,791,300	△331,400	1,459,900
			歳 入 合 計	4,048,183	△406,430	3,641,753

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 現年度分	2,000	下水道事業受益者負担金現年度分	2,000
1 現年度分	△8,000	下水道使用料現年度分	△8,000
1 一般会計繰入金	11,000	一般会計繰入金	11,000
1 弁 償 金	△1,500	弁償金	△1,500
1 雑 入	△78,530	その他	△78,530
1 下水道債	△331,400	公共下水道事業債 流域下水道事業債	△330,400 △1,000

3 歳 出

(款) 1 下水道費
(項) 1 下水道総務費

款	項	目	名 称	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
1			下水道費	2,045,730	△387,860	1,657,870	△379,787	△8,073
	1		下水道総務費	217,710	△43,181	174,529	△39,231	△3,950
		1	一般管理費	166,656	△35,455	131,201	地方債 △12,000 その他 △23,731	276
		2	賦課徴収費	39,871	△726	39,145		△726
		3	水洗化促進費	11,183	△7,000	4,183	地方債 △2,000 その他 △1,500	△3,500
	2		下水道管理費	563,140	△61,479	501,661	△59,356	△2,123
		1	汚水管理費	337,778	△38,211	299,567	国庫支出金 △16,000 地方債 3,000 その他 △25,156	△55
		2	雨水管理費	225,362	△23,268	202,094	国庫支出金 △4,800	△2,068

(単位：千円)

節		説明	備考
区分	金額		
3 職員手当等	372	退職手当 372	
8 報償費	△195	(下水道総務課) 報償費 △195	
13 委託料	△14,096	(下水道総務課) 公営企業会計システム 導入委託料 △12,096 経営戦略策定業務委託 料 △2,000	
27 公課費	△21,536	公課費 △21,536	
8 報償費	△671	(下水道総務課) 報償費 △671	
14 使用料及び 賃借料	△55	(下水道総務課) 会場借上料 △55	
13 委託料	△2,000	(下水道総務課) 公共汚水柵設置業務委 託料 △2,000	
19 負担金補助 及び交付金	△3,500	(下水道総務課) 補助金 △3,500 水洗便所改造補助金 △2,000 宅内ポンプ設置等補助 金 △1,500	
22 補償補填及 び賠償金	△1,500	(下水道総務課) 補償金 △1,500	
13 委託料	△32,211	(下水道総務課) 管路施設ストックマネ ジメント基本計画策定 業務委託料 △32,211	
19 負担金補助 及び交付金	△6,000	(下水道総務課) 負担金 △6,000 流域下水道維持管理負 担金等 △6,000	
13 委託料	△23,268	(下水道総務課)	

(款) 1 下水道費
(項) 2 下水道管理費

款	項	目	名 称	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
							地方債 △16,400	
	3		下水道事業 費	1,264,880	△283,200	981,680	△281,200	△2,000
		1	下水道整備 費	1,264,880	△283,200	981,680	国庫支出金 20,800 地方債 △304,000 その他 2,000	△2,000
2			公債費	1,979,453	△7,935	1,971,518	40,887	△48,822
	1		公債費	1,979,453	△7,935	1,971,518	40,887	△48,822
		1	元 金	1,600,768	0	1,600,768	その他 40,887	△40,887
		2	利 子	378,685	△7,935	370,750		△7,935
4			繰上充用金	20,000	△10,635	9,365		△10,635
	1		繰上充用金	20,000	△10,635	9,365		△10,635
		1	繰上充用金	20,000	△10,635	9,365		△10,635

(単位：千円)

節		説明	備考
区分	金額		
		北條雨水ポンプ場設備 機器点検整備業務委託料 △13,247	
		ポンプ場施設ストック マネジメント基本計画 策定業務委託料 △10,021	
11 需用費	△200	(下水道工務課) 消耗品費 △80 印刷製本費 △120	
13 委託料	△23,007	(下水道工務課) 測量、設計等委託料 △4,662 調査委託料 △5,345 試験掘業務委託料 △13,000	
14 使用料及び 賃借料	△1,686	(下水道工務課) 土地・建物借上料 △1,686	
15 工事請負費	△139,418	(下水道工務課) 工事請負費 △139,418	
19 負担金補助 及び交付金	△22,900	(下水道工務課) 負担金 △22,900 各種負担金 △21,900 流域下水道事業費負担 金 △1,000	
22 補償補填及 び賠償金	△95,989	(下水道工務課) 補償金 △95,989	
23 償還金利子 及び割引料	△7,935	(下水道総務課) 利子及び割引料 △7,935 長期債利子(財務省他) △7,935	
22 補償補填及 び賠償金	△10,635	(下水道総務課) 補填金 △10,635	

(款) 4 繰上充用金
(項) 1 繰上充用金

款	項	目	名 称	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
			歳出合計	4,048,183	△406,430	3,641,753	△338,900	△67,530

(単位：千円)

節		説 明	備 考
区 分	金 額		

給与費明細書

1. 一般職
(1) 総括

区分	職員数 (人)	給与費			合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)		
修正後	13		44,029	34,246	78,275	93,964
修正前	13		44,029	33,874	77,903	93,592
比較	0		0	372	372	

区分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	通勤手当 (千円)	超過勤務 手当 (千円)	管理職手当 (千円)	特殊勤務 手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)	管理職員 特別勤務手当 (千円)	退職手当 (千円)	備考
修正後	2,006	2,927	11,317	7,835	939	3,997	2,744	10	1,377	645	77	372	
修正前	2,006	2,927	11,317	7,835	939	3,997	2,744	10	1,377	645	77	0	
比較	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	372	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減額の増減事由別内訳 (千円)	説明 (千円)	備考
職員手当	372	1. 退職手当の増減分	372 積算人員 1名	

(3) 給料及び職員手当の状況

了。職員1人当り給与

区	分		行 政 職
	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (円)	
平成29年11月1日現在 (補正後)	282,200	371,900	38.8
	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (円)	
	平均年齢 (歳)	38.8	
平成29年11月1日現在 (補正前)	282,200	371,900	38.8
	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (円)	
	平均年齢 (歳)	38.8	

1. 初任給

区	分	行政職 (円)	国の制度 (円)
高 校 卒		147,100	147,100
短 大 卒		159,800	159,800
大 学 卒		179,200	179,200

ウ. 等級別職員数

区分	行				政				職			
	等級	職員数(人)	構成比(%)	等級	職員数(人)	構成比(%)	等級	職員数(人)	構成比(%)			
平成29年 11月1日 現在 (補正後)	特1等級	0	0.0	4等級	2	15.4						
	1等級	1	7.7	5等級	2	15.4						
	2等級	1	7.7	6等級	6	46.1						
	3等級	1	7.7	7等級	0	0.0						
			計		13	100.0						
平成29年 11月1日 現在 (補正前)	特1等級	0	0.0	4等級	2	15.4						
	1等級	1	7.7	5等級	2	15.4						
	2等級	1	7.7	6等級	6	46.1						
	3等級	1	7.7	7等級	0	0.0						
			計		13	100.0						

(等級別の標準的な職務内容)

区分	特1等級	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級	6等級	7等級
行政職	部長	次長	課長	課長代理	主査	副主査	主事	主事補
	理事	副理事	参事	主幹	技師	技師補		

工.昇給

区	分		合 計	代表的な職種 行 政 職		
	(A) 人	(B) 人		職 種	職 種	
補 正 後	職員数	(A) 人	13	13	13	
	昇給に係る職員数	(B) 人	13	13	13	
	号給数別内訳	1号給 (人)				
		2号給 (人)		2	2	2
		3号給 (人)				
		4号給 (人)		11	11	11
		5号給 (人)				
		6号給 (人)				
		7号給 (人)				
		8号給 (人)				
比率 (B) / (A)	(%)	100	100	100		
特別昇給に係る職員数						
区		職員数	(A) 人	合計	代表的な職種 行 政 職	
補		昇給に係る職員数 (B) 人	13	13	13	
正		号給数別内訳				
		1号給 (人)				
		2号給 (人)	2	2	2	
		3号給 (人)				
		4号給 (人)	11	11	11	
		5号給 (人)				
		6号給 (人)				
		7号給 (人)				
		8号給 (人)				
		比率 (B) / (A)	(%)	100	100	
		特別昇給に係る職員数				

才、期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	2.075	2.325	4.40	有	
補正前	2.075	2.325	4.40	有	
国の制度	2.075	2.325	4.40	有	

力、定年退職及び勤奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者(月分)	25年勤続の者(月分)	35年勤続の者(月分)	最高限度(月分)	その他の加算措置等	備考
	支給率等					
定年退職	25.55625	34.5825	49.59	49.59	在職時の役職等に応じた調整額を加算	
勤奨退職	25.55625	34.5825	49.59	49.59	在職時の役職等に応じた調整額を加算 定年前早期退職特例措置 (28~20%加算)	
国の制度	24.586875	33.27075	47.709	47.709	在職時の役職等に応じた調整額を加算 定年前早期退職特例措置(18~45%加算)	

キ、地域手当

支給対象地域	全	域
支給率(%)	6	
支給対象人員(人)	13	
国の制度(%) (支給率)	6	

ク. 特殊勤務手当

区分	全職種	代表的な職種
給料総額に対する比率 (%)	0.02	0.02
支給対象職員の比率 (%) (平成29年11月1日現在)	30.8	30.8
代表的な特殊勤務手当の名称	徴収事務手当	

ケ. その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
通勤手当	異なる	交通機関利用職員全額支給
住居手当	同じ	